

令和2年2月定例会

和歌山県議会議案
(令和元年度補正予算)

目 次

議案第18号	令和元年度和歌山県一般会計補正予算	1
議案第19号	令和元年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算	27
議案第20号	令和元年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算	31
議案第21号	令和元年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算	35
議案第22号	令和元年度和歌山県職員住宅特別会計補正予算	39
議案第23号	令和元年度和歌山県国民健康保険特別会計補正予算	43
議案第24号	令和元年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算	47
議案第25号	令和元年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算	51
議案第26号	令和元年度和歌山県市町村振興資金特別会計補正予算	55
議案第27号	令和元年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算	59
議案第28号	令和元年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算	63
議案第29号	令和元年度和歌山県公債管理特別会計補正予算	71
議案第30号	令和元年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算	75
議案第31号	令和元年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算	79
議案第32号	令和元年度和歌山県土地造成事業会計補正予算	81
議案第33号	令和元年度和歌山県流域下水道事業会計補正予算	85

令和元年度和歌山県一般会計補正予算

令和元年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,615,934千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ588,407,348千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債の補正」による。

令和2年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 93,546,000	千円 △838,000	千円 92,708,000
	1 県 民 税	34,305,000	△582,000	33,723,000
	2 事 業 税	19,203,000	435,000	19,638,000
	3 地 方 消 費 税	19,020,000	△913,000	18,107,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,737,000	△58,000	1,679,000
	5 県 た ば こ 税	1,039,000	1,000	1,040,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	298,000	11,000	309,000
	7 自 動 車 取 得 税	779,000	21,000	800,000
	8 軽 油 引 取 税	5,690,000	265,000	5,955,000
	9 自 動 車 税	11,459,000	△17,000	11,442,000
	11 狩 猟 税	15,900	△1,000	14,900
2 地方消費税清算金		33,329,000	△276,000	33,053,000
	1 地方消費税清算金	33,329,000	△276,000	33,053,000
3 地方譲与税		16,739,000	2,000	16,741,000
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	14,527,000	154,000	14,681,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,962,000	△148,000	1,814,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	87,000	△6,000	81,000
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	57,000	2,000	59,000
5 地方交付税		167,100,000	3,887,743	170,987,743
	1 地 方 交 付 税	167,100,000	3,887,743	170,987,743
6 交通安全対策特別交付金		235,000	△33,000	202,000
	1 交通安全対策特別交付金	235,000	△33,000	202,000
7 分担金及び負担金		1,411,497	72,816	1,484,313
	1 分 担 金	19,982	△198	19,784
	2 負 担 金	1,391,515	73,014	1,464,529
8 使用料及び手数料		6,334,878	△90,442	6,244,436
	1 使 用 料	4,724,396	△80,785	4,643,611
	2 手 数 料	1,610,482	△9,657	1,600,825
9 国庫支出金		85,536,647	1,860,273	87,396,920

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 国庫負担金	37,946,957	△78,891	37,868,066
	2 国庫補助金	45,947,387	2,306,772	48,254,159
	3 委託金	1,642,303	△367,608	1,274,695
10 財産収入		449,253	△102,358	346,895
	1 財産運用収入	201,255	△8,124	193,131
	2 財産売却収入	247,998	△94,234	153,764
11 寄附金		39,785	41,323	81,108
	1 寄附金	39,785	41,323	81,108
12 繰入金		11,022,405	△2,823,465	8,198,940
	1 特別会計繰入金	608,737	22,970	631,707
	2 基金繰入金	10,413,668	△2,846,435	7,567,233
13 繰越金		1	3,426,555	3,426,556
	1 繰越金	1	3,426,555	3,426,556
14 諸収入		78,364,048	△447,811	77,916,237
	1 延滞金、加算金及び過料等	214,394	△7,872	206,522
	2 県預金利子	240	△21	219
	3 貸付金元利収入	70,752,628	37,415	70,790,043
	4 収益事業収入	2,847,905	△101,575	2,746,330
	5 受託事業収入	2,026,890	△234,527	1,792,363
	6 雑収入	2,521,991	△141,231	2,380,760
15 県債		85,592,900	2,936,300	88,529,200
	1 県債	85,592,900	2,936,300	88,529,200
歳入合計		580,791,414	7,615,934	588,407,348

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		千円 1,252,915	千円 △24,260	千円 1,228,655
	1 議 会 費	1,252,915	△24,260	1,228,655
2 総 務 費		28,168,227	847,288	29,015,515
	1 総 務 管 理 費	11,323,930	1,694,192	13,018,122
	2 企 画 費	7,017,378	△272,602	6,744,776
	3 徴 税 費	4,036,472	51,118	4,087,590
	4 市 町 村 振 興 費	789,586	△67,800	721,786
	5 選 挙 費	1,279,349	△455,677	823,672
	6 防 災 費	1,893,556	△62,913	1,830,643
	7 統 計 調 査 費	398,859	△10,488	388,371
	8 人 事 委 員 会 費	155,294	△4,897	150,397
	9 監 査 委 員 費	193,970	△4,344	189,626
	10 青 少 年 女 性 政 策 費	542,249	△13,207	529,042
	11 自 然 保 護 費	537,584	△6,094	531,490
3 民 生 費		75,744,385	247,371	75,991,756
	1 社 会 福 祉 費	56,584,031	△59,819	56,524,212
	2 児 童 福 祉 費	14,533,369	61,064	14,594,433
	3 生 活 保 護 費	4,192,065	251,618	4,443,683
	4 災 害 救 助 費	434,920	△5,492	429,428
4 衛 生 費		13,118,853	△1,482,390	11,636,463
	1 公 衆 衛 生 費	3,965,163	75,865	4,041,028
	2 環 境 衛 生 費	1,352,158	△186,620	1,165,538
	3 保 健 所 費	1,507,354	17,781	1,525,135
	4 医 薬 費	5,022,698	△1,368,703	3,653,995
	5 環 境 対 策 費	1,271,480	△20,713	1,250,767
5 労 働 費		1,805,850	△267,165	1,538,685
	1 労 政 費	870,696	△62,389	808,307
	2 職 業 訓 練 費	838,219	△203,100	635,119
	3 労 働 委 員 会 費	96,935	△1,676	95,259
6 農 林 水 産 業 費		25,855,856	1,348,152	27,204,008
	1 農 業 費	6,179,408	△865,549	5,313,859

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 畜産業費	391,263	△2,168	389,095
	3 農地費	6,163,703	1,257,309	7,421,012
	4 林業費	7,414,466	151,672	7,566,138
	5 水産業費	3,568,959	876,482	4,445,441
	6 試験研究費	2,138,057	△69,594	2,068,463
7 商工費		77,539,564	2,275,356	79,814,920
	1 商業費	72,676,724	△107,708	72,569,016
	2 工鉱業費	3,894,045	2,380,239	6,274,284
	3 観光費	968,795	2,825	971,620
8 土木費		98,591,481	9,306,278	107,897,759
	1 土木管理費	4,937,120	△807,285	4,129,835
	2 道路橋りょう費	54,892,952	3,938,336	58,831,288
	3 河川海岸費	22,394,751	6,132,111	28,526,862
	4 港湾費	6,730,357	153,258	6,883,615
	5 都市計画費	7,940,791	△122,307	7,818,484
	6 住宅費	1,695,510	12,165	1,707,675
9 警察費		29,021,173	△233,847	28,787,326
	1 警察管理費	25,257,941	△104,031	25,153,910
	2 警察活動費	3,763,232	△129,816	3,633,416
10 教育費		110,190,755	△709,486	109,481,269
	1 教育総務費	18,051,552	△97,943	17,953,609
	2 小学校費	29,642,357	△231,294	29,411,063
	3 中学校費	16,874,922	136,880	17,011,802
	4 高等学校費	22,730,035	△38,303	22,691,732
	5 特別支援学校費	10,023,882	150,519	10,174,401
	6 社会教育費	2,400,062	△91,626	2,308,436
	7 保健体育費	1,737,011	△32,458	1,704,553
	8 大学費	8,730,934	△505,261	8,225,673
11 災害復旧費		9,982,008	△3,552,818	6,429,190
	1 農林水産施設災害復旧費	2,269,530	△875,412	1,394,118
	2 土木施設災害復旧費	7,684,183	△2,672,065	5,012,118
	3 社会福祉施設災害復旧費	28,295	△5,341	22,954

款	項	補正前の額	補正額	計
12 公債費		千円 71,947,081	千円 1,153,213	千円 73,100,294
	1 公債費	71,947,081	1,153,213	73,100,294
13 諸支出金		37,373,266	△1,291,758	36,081,508
	1 地方消費税清算金	17,751,000	△455,000	17,296,000
	2 利子割交付金	302,940	△150,282	152,658
	3 地方消費税交付金	16,730,000	△138,000	16,592,000
	4 ゴルフ場利用税交付金	208,600	7,700	216,300
	5 自動車取得税交付金	518,000	3,685	521,685
	6 環境性能割交付金	162,000	3,251	165,251
	8 配当割交付金	970,002	△219,186	750,816
	9 株式等譲渡所得割交付金	730,620	△343,926	386,694
	歳出合計		580,791,414	7,615,934

第2表 繰越明許費の補正			
1 追加			
款	項	事業名	金額
2 総務費			475,962
	1 総務管理費		20,611
		総合庁舎管理	20,611
	2 企画費		455,351
		IR推進	9,980
		地籍調査	367,266
		地域交通確保維持改善	78,105
3 民生費			899,848
	1 社会福祉費		424,360
		障害者支援施設整備	173,700
		グループホーム充実支援	29,300
		老人福祉施設整備	221,360
	2 児童福祉費		8,786
		放課後児童健全育成対策等施設整備	8,786
3 生活保護費		466,702	
	生活保護施設整備	466,702	
4 衛生費			131,431
	2 環境衛生費		131,431
		水道施設整備指導	131,431
6 農林水産業費			5,691,780
	1 農業費		711,892
		棚田地域振興緊急対策	6,930
		農業活性化支援	100,000
		和歌山県農水産物・加工食品輸出促進	260,000
		わかやまブランド支援	344,962
	3 農地費		2,319,549
		土地改良計画調査・管理	10,000
県営中山間総合整備		366,599	
基幹水利施設ストックマネジメント		66,718	
	県営中山間地域ほ場環境整備	84,000	

		県営水利施設等保全高度化	441,526
		県営農業基盤整備促進	46,141
		団体営農業基盤整備促進	11,246
		団体営農地耕作条件改善	69,842
		農業集落排水	20,200
		県営ため池等整備	937,631
		地すべり防止対策	116,622
		ため池調査	143,489
		団体営ため池等整備	5,535
	4 林業費		1,237,179
		紀州材加工流通体制成長産業化支援	58,898
		紀州材生産革新施設整備支援	345,000
		低コスト作業システム整備	22,850
		森林環境保全整備	476,498
		森林資源循環利用促進	60,000
		間伐材安定供給	30,000
		補助林道	132,119
		森林路網整備促進	70,201
		県土防災対策治山	41,613
	5 水産業費		1,120,226
		水産基盤整備	246,235
		漁業経営構造改善	666,924
		漁港海岸整備	202,067
		漁村環境整備	5,000
	6 試験研究費		302,934
		漁業調査船「きのくに」代船建造	302,934
7 商工費			43,569
	2 工鉱業費		43,569
		企業立地促進対策助成	30,000
		あやの台北部用地開発	13,569
8 土木費			12,782,914
	1 土木管理費		518,821
		地震・津波被害に備えた建設部庁舎の移転・建替	94,042

		地域優良賃貸住宅供給促進	1,200
		住宅耐震化促進	55,708
		大規模建築物の耐震化促進	367,871
	2 道路橋りよう費		1,004,629
		道路調査	4,306
		道路災害防除	50,000
		交通安全施設等整備	48,550
		公共事業国道改良	368,900
		広域地方計画道路改良	82,300
		半島振興道路整備	137,300
		サイクリングロード整備	313,273
	3 河川海岸費		9,955,134
		河川調査	72,500
		ダム修繕	53,775
		堤防改修	474,800
		河川修繕	183,250
		河川整備	8,973,739
		砂防修繕	64,300
		砂防調査	19,300
		小規模土砂災害対策	113,470
	4 港湾費		413,284
		和歌山マリーナシティ管理・運営	92,950
		港湾調査	5,512
		海岸調査	9,000
		港湾修繕	11,500
		海岸修繕	35,000
		港湾受託	11,700
		県単港湾施設整備	69,622
		空港修繕	12,000
		空港整備	166,000
	5 都市計画費		111,831
		都市空間の再構築戦略の推進	60,106
		汚泥減容化実証実験	51,725

	6 住 宅 費		779,215
		公 営 住 宅 建 設	779,215
9 警 察 費			43,888
	1 警 察 管 理 費		43,888
		警 察 施 設 等 整 備	43,888
10 教 育 費			824,979
	1 教 育 総 務 費		393,174
		教育ネットワーク・ICT環境整備	393,174
	4 高 等 学 校 費		296,000
		校 地 等 整 備	46,000
		大 規 模 改 造	250,000
	5 特 別 支 援 学 校 費		68,607
		特 別 支 援 学 校 校 舎 等 整 備	68,607
	6 社 会 教 育 費		67,198
		文 化 情 報 セ ン タ ー 運 営	27,899
		文 化 財 保 護 育 成 補 助	11,504
		旧 県 会 議 事 堂 整 備	5,664
		特 別 史 跡 岩 橋 千 塚 古 墳 群 等 保 存 整 備 ・ 活 用	22,131
11 災 害 復 旧 費			3,681,061
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費		803,574
		農 地 災 害 復 旧	116,122
		農 業 用 施 設 災 害 復 旧	315,420
		林 道 災 害 復 旧	265,480
		林 地 荒 廢 防 止 施 設 災 害 復 旧	106,552
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		2,877,487
		土 木 施 設 災 害 復 旧	2,860,110
		災 害 土 木 単 独 復 旧	17,377
合 計			24,575,432

2 変 更					
款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
6 農林水産業費			801,052		3,720,541
	3 農 地 費		503,000		823,400
		県 営 農 道 整 備	503,000	県 営 農 道 整 備	823,400
	4 林 業 費		273,852		880,056
		一 般 治 山	273,852	一 般 治 山	880,056
	5 水 産 業 費		24,200		2,017,085
漁 港 施 設 整 備		24,200	漁 港 施 設 整 備	2,017,085	
8 土 木 費			3,026,150		47,735,550
	2 道路橋りよう費		2,461,050		36,190,409
		道 路 維 持	105,000	道 路 維 持	262,000
		道 路 保 全	1,700,850	道 路 保 全	11,038,085
		道 路 改 良	501,200	道 路 改 良	22,610,780
		地方特定道路整備	63,100	地方特定道路整備	1,657,355
		小規模道路改良	90,900	小規模道路改良	622,189
	3 河川海岸費		290,700		6,707,460
		急傾斜地崩壊対策	16,300	急傾斜地崩壊対策	1,940,700
		砂 防	138,300	砂 防	3,747,890
		災害関連緊急急傾斜地崩壊対策	60,100	災害関連緊急急傾斜地崩壊対策	118,300
		災害緊急がけ崩れ対策	15,400	災害緊急がけ崩れ対策	69,450
		海岸整備（海岸）	60,600	海岸整備（海岸）	831,120
	4 港 湾 費		214,400		2,409,981
港 湾 施 設 整 備		174,000	港 湾 施 設 整 備	1,539,063	
海岸整備（港湾）		40,400	海岸整備（港湾）	870,918	
5 都市計画費		60,000		2,427,700	
	公 共 街 路	50,000	公 共 街 路	2,302,700	
	地方特定道路整備（街路）	10,000	地方特定道路整備（街路）	125,000	
合	計		3,827,202		51,456,091

第3表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 令和元年度地すべり防止（新宮市熊野川町宮井地区）	自 令和元年度 至 令和2年度 (2年)	千円 150,000
2 令和元年度復旧治山（有田川町押出上横谷地区）	自 令和元年度 至 令和2年度 (2年)	98,000

第4表 地方債の補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
現年直轄災害復旧事業	千円 180,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
ダム修繕	32,500	以下同上	以下同上	以下同上
文化情報センター 運営	14,300			
和歌山ビッグ愛・ ビッグホエール・ ビッグウエーブ 維持運営管理	34,900			
緊急自然災害防止 対策事業	1,568,000			

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 港 湾 事 業	千円 1,845,100	(1)借 入 先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公 共 河 川 事 業	792,000	以下同上	以下同上	以下同上
公 共 海 岸 事 業	1,254,700			
公 共 農 業 農 村 事 業	809,600			
公 共 災 害 関 連 事 業	3,658,000			
公 共 治 山 事 業	345,300			
公 共 治 水 事 業	2,281,900			
公 共 水 産 基 盤 事 業	595,100			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 2,198,000	<p>(1)借 入 先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 令和元年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>
1,010,900	以下同上	以下同上	以下同上
1,174,100			
945,000			
4,244,000			
441,500			
4,146,000			
893,200			

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共都市計画事業	千円 1,240,700	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共道路事業	15,833,500	以下同上	以下同上	以下同上
防災・減災・国土 強靱化緊急対策事 業	9,428,400			
公営住宅建設事業	479,900			
過年補助災害復旧 事業	675,900			
現年補助災害復旧 事業	2,033,200			
過年直轄災害復旧 事業	38,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,207,800	(1)借 入 先 政府、銀行又 はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業そ 他の都合によ り起債額の全部 又は一部を後年 度へ繰越して起 債することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又は 債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金については、 その融通条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものと する。 ただし、県財政の都合 により、年限変更、繰上 償還又は低利借換えする ことができる。
18,419,800	以下同上	以下同上	以下同上
10,401,000			
530,900			
616,800			
955,600			
104,800			

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
単独災害復旧事業	千円 349,400	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
緊急防災・減災事業	995,400	以下同上	以下同上	以下同上
社会福祉施設整備 事業	211,400			
半島振興道路整備 事業	2,954,200			
学校施設整備事業	1,433,200			
警察施設整備事業	911,700			
自然公園等施設整備	5,800			
地方道路等整備事業	1,245,600			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 339,100	(1)借 入 先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
885,700	以下同上	以下同上	以下同上
212,500			
2,415,800			
1,003,800			
985,600			
8,800			
1,196,100			

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
河川等整備事業	千円 785,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
総合庁舎管理	24,500	以下同上	以下同上	以下同上
保健所運営	14,000			
県立医科大学附属 病院へリポート照 明設備整備	18,000			
なぎ看護学校運営	13,700			
和歌山県立医科大学 薬学部設置	2,129,600			
勤労福祉会館管理 運営委託	274,100			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 197,600	<p>(1)借 入 先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 令和元年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>
35,700	以下同上	以下同上	以下同上
63,000			
16,600			
9,900			
1,931,600			
—			

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
漁業調査船「きのくに」代船建造	千円 396,500	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
農業試験場運営	4,200	以下同上	以下同上	以下同上
小規模土砂災害対策	16,600			
県単港湾施設整備	140,100			
教育ネットワーク ・ICT環境整備	26,100			
特別史跡岩橋千塚 古墳群等保存整備 ・活用	34,800			
本館管理運営	12,600			
管理運営	201,300			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 396,200	<p>(1)借 入 先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 令和元年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>
39,700	以下同上	以下同上	以下同上
17,500			
145,900			
222,600			
9,900			
—			
115,500			

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
合併特例事業	千円 232,400	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
防災対策事業	575,800	以下同上	以下同上	以下同上
公共施設等適正 管理推進事業	63,000			
行政改革推進	5,220,500			
公立大学法人和歌 山県立医科大学貸 付金	1,062,100			
臨時財政対策	20,000,000			
退職手当	3,700,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 204,400	(1)借 入 先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
494,700	以下同上	以下同上	以下同上
1,372,800			
5,288,200			
827,100			
16,563,000			
3,180,800			

議案第19号

令和元年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算

「平成31年度和歌山県農林水産振興資金特別会計予算」の名称を「令和元年度和歌山県農林水産振興資金特別会計予算」とする。

令和元年度和歌山県の農林水産振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ86,552千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ277,381千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和2年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 204,306	千円 △65,157	千円 139,149
	1 繰越金	204,306	△65,157	139,149
3 諸収入		159,266	△21,395	137,871
	2 貸付金元利収入	133,423	△16,501	116,922
	3 雑収入	25,838	△4,894	20,944
歳入合計		363,933	△86,552	277,381

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 農 林 水 産 業 費		千円 363,933	千円 △86,552	千円 277,381
	1 農 業 費	71,323	356	71,679
	2 林 業 費	196,249	△86,908	109,341
歳 出 合 計		363,933	△86,552	277,381

議案第20号

令和元年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算

「平成31年度和歌山県中小企業振興資金特別会計予算」の名称を「令和元年度和歌山県中小企業振興資金特別会計予算」とする。

令和元年度和歌山県の中小企業振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ417,805千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ475,424千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和2年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 3,111	千円 107,100	千円 110,211
	1 繰越金	3,111	107,100	110,211
2 諸収入		890,118	△524,905	365,213
	2 貸付金元利収入	887,116	△524,123	362,993
	3 雑収入	3,000	△782	2,218
歳入合計		893,229	△417,805	475,424

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 商 工 費		千円 893,229	千円 △417,805	千円 475,424
	1 中小企業振興資金助成費	893,229	△417,805	475,424
歳 出 合 計		893,229	△417,805	475,424

議案第21号

令和元年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算

「平成31年度和歌山県修学奨励金特別会計予算」の名称を「令和元年度和歌山県修学奨励金特別会計予算」とする。

令和元年度和歌山県の修学奨励金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ106,871千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ326,694千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和2年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 1	千円 87,185	千円 87,186
	1 繰越金	1	87,185	87,186
2 諸収入		219,822	19,686	239,508
	1 貸付金元利収入	219,822	19,686	239,508
歳入合計		219,823	106,871	326,694

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 教 育 費		千円 219,823	千円 106,871	千円 326,694
	1 教 育 総 務 費	219,823	106,871	326,694
歳 出 合 計		219,823	106,871	326,694

議案第22号

令和元年度和歌山県職員住宅特別会計補正予算

「平成31年度和歌山県職員住宅特別会計予算」の名称を「令和元年度和歌山県職員住宅特別会計予算」とする。

令和元年度和歌山県の職員住宅特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,940千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ215,660千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和2年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 202,720	千円 △11,014	千円 191,706
	1 財産運用収入	202,720	△11,014	191,706
2 繰越金		-	23,954	23,954
	1 繰越金	-	23,954	23,954
歳入合計		202,720	12,940	215,660

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 202,720	千円 12,940	千円 215,660
	1 職員住宅管理費	202,720	12,940	215,660
歳 出 合 計		202,720	12,940	215,660

議案第23号

令和元年度和歌山県国民健康保険特別会計補正予算

「平成31年度和歌山県国民健康保険特別会計予算」の名称を「令和元年度和歌山県国民健康保険特別会計予算」とする。

令和元年度和歌山県の国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,386,402千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101,821,970千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和2年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 31,703,143	千円 △35,023	千円 31,668,120
	1 国庫負担金	21,238,510	△48,580	21,189,930
	2 国庫補助金	10,464,633	13,557	10,478,190
3 療養給付費等交付金		84,359	△39,788	44,571
	1 療養給付費等交付金	84,359	△39,788	44,571
4 前期高齢者交付金		30,118,517	82,383	30,200,900
	1 前期高齢者交付金	30,118,517	82,383	30,200,900
5 共同事業交付金		105,214	4,477	109,691
	1 共同事業交付金	105,214	4,477	109,691
6 財産収入		714	△244	470
	1 財産運用収入	714	△244	470
7 繰入金		6,718,455	△15,397	6,703,058
	1 一般会計繰入金	6,673,256	△15,397	6,657,859
8 繰越金		—	1,373,960	1,373,960
	1 繰越金	—	1,373,960	1,373,960
9 諸収入		—	16,034	16,034
	1 雑収入	—	16,034	16,034
歳入合計		100,435,568	1,386,402	101,821,970

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 3,829	千円 △1,004	千円 2,825
	1 総務管理費	3,192	△877	2,315
	2 運営協議会費	637	△127	510
2 保険給付費等交付金		80,079,111	1,453,850	81,532,961
	1 保険給付費等交付金	80,079,111	1,453,850	81,532,961
3 後期高齢者支援金等		14,515,731	△79,532	14,436,199
	1 後期高齢者支援金等	14,515,731	△79,532	14,436,199
4 前期高齢者納付金等		47,694	10,259	57,953
	1 前期高齢者納付金等	47,694	10,259	57,953
5 介護納付金		5,668,023	27	5,668,050
	1 介護納付金	5,668,023	27	5,668,050
7 共同事業拠出金		105,319	4,476	109,795
	1 共同事業拠出金	105,319	4,476	109,795
9 保健事業費		15,056	△1,430	13,626
	1 保健事業費	15,056	△1,430	13,626
10 基金積立金		714	△244	470
	1 基金積立金	714	△244	470
歳 出 合 計		100,435,568	1,386,402	101,821,970

議案第24号

令和元年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算

「平成31年度和歌山県営競輪事業特別会計予算」の名称を「令和元年度和歌山県営競輪事業特別会計予算」とする。

令和元年度和歌山県の県営競輪事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,029,157千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,921,490千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和2年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		千円 12,690,632	千円 587,145	千円 13,277,777
	1 収益事業収入	12,690,632	587,145	13,277,777
2 使用料及び手数料		149,660	△135,858	13,802
	1 使用料	149,660	△135,858	13,802
3 財産収入		203	△68	135
	1 財産運用収入	202	△68	134
4 繰越金		1	593,667	593,668
	1 繰越金	1	593,667	593,668
5 諸収入		51,837	△15,729	36,108
	2 雑収入	51,836	△15,729	36,107
歳入合計		12,892,333	1,029,157	13,921,490

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営競輪特別事業費		千円 12,891,333	千円 1,029,157	千円 13,920,490
	1 競輪事業費	12,891,333	1,029,157	13,920,490
歳 出 合 計		12,892,333	1,029,157	13,921,490

議案第25号

令和元年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算

令和元年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,818千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ636,938千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和2年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 495,196	千円 22,047	千円 517,243
	1 使用料	495,196	22,047	517,243
2 財産収入		2	37	39
	1 財産運用収入	1	37	38
3 繰入金		150,679	△93,794	56,885
	1 一般会計繰入金	150,679	△93,794	56,885
4 繰越金		1	53,354	53,355
	1 繰越金	1	53,354	53,355
5 諸収入		1,878	7,538	9,416
	3 雑収入	1,876	7,538	9,414
歳入合計		647,756	△10,818	636,938

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾施設管理費		千円 647,756	千円 △10,818	千円 636,938
	1 港湾施設管理費	647,756	△10,818	636,938
歳 出 合 計		647,756	△10,818	636,938

議案第26号

令和元年度和歌山県市町村振興資金特別会計補正予算

「平成31年度和歌山県市町村振興資金特別会計予算」の名称を「令和元年度和歌山県市町村振興資金特別会計予算」とする。

令和元年度和歌山県の市町村振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,212千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,047,159千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和2年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 269,189	千円 250	千円 269,439
	1 繰越金	269,189	250	269,439
2 諸収入		774,403	△1	774,402
	2 貸付金元利収入	774,398	△1	774,397
3 繰入金		9,779	△6,461	3,318
	1 一般会計繰入金	9,779	△6,461	3,318
歳入合計		1,053,371	△6,212	1,047,159

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 1,053,371	千円 △6,212	千円 1,047,159
	1 市町村振興費	1,053,371	△6,212	1,047,159
歳 出 合 計		1,053,371	△6,212	1,047,159

議案第27号

令和元年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算

「平成31年度和歌山県自動車税等証紙特別会計予算」の名称を「令和元年度和歌山県自動車税等証紙特別会計予算」とする。

令和元年度和歌山県の自動車税等証紙特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,585,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和2年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 1,552,999	千円 32,000	千円 1,584,999
	1 証紙収入	1,552,999	32,000	1,584,999
歳入合計		1,553,000	32,000	1,585,000

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 1,553,000	千円 32,000	千円 1,585,000
	1 繰出金	1,553,000	32,000	1,585,000
歳 出 合 計		1,553,000	32,000	1,585,000

議案第28号

令和元年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算

「平成31年度和歌山県用地取得事業特別会計予算」の名称を「令和元年度和歌山県用地取得事業特別会計予算」とする。

令和元年度和歌山県用地取得事業特別会計予算中の平成31年度以降の元号表示は、「令和」とする。

令和元年度和歌山県の用地取得事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72,966千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,215,987千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。
(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。
(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債の補正」による。

令和2年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 2,553,000	千円 △306,314	千円 2,246,686
	1 財産売却収入	2,553,000	△306,314	2,246,686
2 繰入金		22,824	△20,774	2,050
	1 一般会計繰入金	22,824	△20,774	2,050
3 諸収入		22,197	54	22,251
	1 貸付金元利収入	16,197	54	16,251
4 県債		1,545,000	400,000	1,945,000
	1 県債	1,545,000	400,000	1,945,000
歳入合計		4,143,021	72,966	4,215,987

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 土 木 費		千円 3,869,721	千円 346,266	千円 4,215,987
	1 土木管理用地取得事業費	16,197	54	16,251
	2 道路橋りょう用地取得事業費	3,853,524	346,212	4,199,736
2 教 育 費		273,300	△273,300	-
	1 公用用地取得事業費	273,300	△273,300	-
歳 出 合 計		4,143,021	72,966	4,215,987

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土木費			千円 875,000
	2 道路橋りょう用地取得事業費		875,000
		有田海南道路先行取得	169,000
		すさみ串本道路先行取得	258,000
	新宮紀宝道路先行取得	448,000	
合		計	875,000

第3表 地方債の補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新宮紀宝道路先行 取得事業	千円 658,700	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
有田海南道路先行 取得事業	千円 768,600	(1)借 入 先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
すさみ串本道路先 行取得事業	503,200	以下同上	以下同上	以下同上
紀伊風土記の丘新館 用地先行取得事業	273,200			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 902,600	(1)借 入 先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
383,700	以下同上	以下同上	以下同上
—			

議案第29号

令和元年度和歌山県公債管理特別会計補正予算

「平成31年度和歌山県公債管理特別会計予算」の名称を「令和元年度和歌山県公債管理特別会計予算」とする。

令和元年度和歌山県公債管理特別会計予算中の平成31年度以降の元号表示は、「令和」とする。

令和元年度和歌山県の公債管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ866,235千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ124,485,746千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和2年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 5	千円 △1	千円 4
	1 財産運用収入	5	△1	4
2 繰入金		74,721,246	866,236	75,587,482
	1 一般会計繰入金	71,876,551	1,193,655	73,070,206
	2 特別会計繰入金	2,844,661	△327,419	2,517,242
歳入合計		123,619,511	866,235	124,485,746

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 債 費		千円 123,619,511	千円 866,235	千円 124,485,746
	1 公 債 費	123,619,511	866,235	124,485,746
歳 出 合 計		123,619,511	866,235	124,485,746

議案第30号

令和元年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算

「平成31年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算」の名称を「令和元年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算」とする。

令和元年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算中の平成31年度以降の元号表示は、「令和」とする。

第1条 令和元年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(2) 年間患者数		
入院患者	67,813人	64,836人
外来患者	19,784人	21,950人
(3) 一日平均患者数		
入院患者	185.3人	177.2人
外来患者	82.4人	91.5人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	2,306,775千円	8,472千円	2,315,247千円
第1項 医業収益	1,294,611千円	△31,973千円	1,262,638千円
第2項 医業外収益	1,012,164千円	40,445千円	1,052,609千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	2,132,440千円	8,629千円	2,141,069千円
第1項 医業費用	2,061,262千円	12,758千円	2,074,020千円
第2項 医業外費用	71,078千円	△4,129千円	66,949千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	393,538千円	△36,105千円	357,433千円
第1項 企業債	54,800千円	△4,000千円	50,800千円
第2項 他会計負担金	306,556千円	77千円	306,633千円
第3項 国庫補助金	32,182千円	△32,182千円	－千円
	支	出	
第1款 資本的支出	435,301千円	△36,105千円	399,196千円
第1項 建設改良費	89,702千円	△36,105千円	53,597千円

第5条 予算第5条に定めた企業債の変更は、「別表 企業債の補正」による。

第6条 予算第7条に定めた職員給与費「1,442,774千円」を「1,438,089千円」に改める。

第7条 予算第8条に定めたたな卸資産の購入限度額「97,805千円」を「108,949千円」に改める。

令和2年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

別表 企業債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
医療機器整備事業	千円 22,700	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、企業財 政その他の都合に より、年限変更、 繰上償還又は低利 借換えすることが できる。
病院施設改修事業	32,100	同上	同上	同上

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 22,600	(1)借 入 先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、企業財政その他の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
28,200	同上	同上	同上

令和元年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算

「平成31年度和歌山県工業用水道事業会計予算」の名称を「令和元年度和歌山県工業用水道事業会計予算」とする。

令和元年度和歌山県工業用水道事業会計予算中の平成31年度以降の元号表示は、「令和」とする。

第1条 令和元年度和歌山県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	1,116,139千円	△18,164千円	1,097,975千円
第1項 営業費用	777,719千円	△18,164千円	759,555千円

第3条 予算第4条に定めた本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額543,211千円は、建設改良積立金120,000千円、当年度分損益勘定留保資金176,981千円及び過年度分損益勘定留保資金246,230千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額368,411千円は、過年度分損益勘定留保資金368,411千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	545,071千円	△174,800千円	370,271千円
第1項 建設改良費	535,071千円	△174,800千円	360,271千円

第4条 予算第7条に定めた職員給与費「214,844千円」を「198,240千円」に改める。

令和2年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

令和元年度和歌山県土地造成事業会計補正予算

「平成31年度和歌山県土地造成事業会計予算」の名称を「令和元年度和歌山県土地造成事業会計予算」とする。

令和元年度和歌山県土地造成事業会計予算中の平成31年度以降の元号表示は、「令和」とする。

第1条 令和元年度和歌山県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 土地売却面積	8,159㎡	15,475㎡

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 土地造成事業収益	474,645千円	165,139千円	639,784千円
第1項 営業収益	296,989千円	163,878千円	460,867千円
第2項 営業外収益	177,656千円	1,261千円	178,917千円
	支	出	
第1款 土地造成事業費用	245,269千円	263,439千円	508,708千円
第1項 営業費用	234,948千円	263,439千円	498,387千円

第4条 予算第4条に定めた本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額397,730千円は、当年度分損益勘定留保資金388,496千円及び過年度分損益勘定留保資金9,234千円」を「資本的支出額は、過年度分損益勘定留保資金66,999千円及び当年度分損益勘定留保資金448,731千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	201,000千円	△201,000千円	－千円
第1項 企業債	201,000千円	△201,000千円	－千円
	支	出	
第1款 資本的支出	598,730千円	△83,000千円	515,730千円
第2項 企業債償還金	561,000千円	△83,000千円	478,000千円

第5条 予算第5条に定めた企業債の変更は、「別表 企業債の補正」による。

第6条 予算第7条に定めた職員給与費「30,374千円」を「27,047千円」に改める。

令和2年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

別表 企業債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
借 換 債 雑賀崎工業団地	千円 201,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、企業財 政その他の都合に より、年限変更、 繰上償還又は低利 借換えすることが できる。

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 一	<p>(1)借入先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 令和元年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	5.0以内 %	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、企業財政その他の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>

令和元年度和歌山県流域下水道事業会計補正予算

第1条 令和元年度和歌山県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(2) 年間総処理水量	7,256,316m ³	6,759,288m ³
(3) 1日平均処理水量	19,826m ³	18,468m ³

第3条 予算第3条に定めた収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 流域下水道事業収益	2,814,314千円	△159,770千円	2,654,544千円
第1項 営業収益	819,274千円	△56,959千円	762,315千円
第2項 営業外収益	1,995,040千円	△102,811千円	1,892,229千円
	支	出	
第1款 流域下水道事業費用	2,814,314千円	△159,770千円	2,654,544千円
第1項 営業費用	2,564,927千円	△152,732千円	2,412,195千円
第2項 営業外費用	249,387千円	△7,038千円	242,349千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	1,160,344千円	21,197千円	1,181,541千円
第1項 企業債	113,200千円	10,400千円	123,600千円
第2項 補助金	933,894千円	289千円	934,183千円
第3項 負担金	113,250千円	10,508千円	123,758千円
	支	出	
第1款 資本的支出	1,160,344千円	21,197千円	1,181,541千円
第1項 建設改良費	587,000千円	21,197千円	608,197千円

第5条 予算第6条に定めた企業債の変更は、「別表 企業債の補正」による。

第6条 予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「936,985千円」を「870,935千円」に改める。

令和2年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

別表 企業債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
紀の川流域下水道事業	千円 102,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、企業財 政その他の都合に より、年限変更、 繰上償還又は低利 借換えすることが できる。
紀の川中流流域下水道事業	11,200	同上	同上	同上

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 111,300	(1)借 入 先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、企業財政その他の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
12,300	同上	同上	同上

